

議案第6号

あきる野市都市環境条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和4年2月17日

提出者 あきる野市長 村 木 英 幸

提案理由

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）の改正に伴い、規定を整備する必要がある。

あきる野市都市環境条例の一部を改正する条例

あきる野市都市環境条例（平成7年あきる野市条例第97号）の一部を次のように改正する。

第20条第1項第4号中「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第2条第3項」を「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第2条第2項」に、「同条第4項」を「同条第3項」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。